

## 更生支援コーディネートの費用について

### ■費用負担について

費用については、弁護人の方自身にご負担いただくことを想定しています。そのため、東京TSネットからは、弁護人の方に対して、費用請求をさせていただきます。

私選事件の場合などにも、支払いは弁護人の方からさせていただきます（費用を実費として依頼者の方に請求するのか、報酬の中から弁護人の方が負担するのかは、各弁護人の方の判断となります）。本人や本人の家族などと、直接費用についてやりとりをすることはできませんので、ご了承下さい。

### ■「更生支援コーディネート」について

更生支援コーディネートの基本費用は、11万円（消費税込み）＋実費です。

ただし、面会回数が多数回に及んだりした場合には、追加費用を請求させていただくことがあります。例えば、東京TSネットでは、面会等については1回5500円、更生支援計画の作成については2万2000円等と想定しております。これらの合計額が11万円を超えた場合には、その超えた分を追加費用として請求させていただきます。

### ■国選事件の場合の減額について

国選事件の場合、東京の各弁護士会においては、それぞれ、社会福祉士等への依頼についての援助制度があります。詳細については、各弁護士会の窓口にお問い合わせ下さい。

この援助制度を利用する場合には、その援助額に応じて、費用を減額させていただきます。

### ■私選事件の場合の減額について

私選事件の場合でも特段の事情がある場合には、減額を検討させていただきます。具体的な事情等については、申込みの際に付記して下さい。